

令和6年秋季全国火災予防運動

* 11月9日(土)から11月15日(金)まで
「**秋季全国火災予防運動**」が実施されます。

* **全国統一防火標語**

「**守りたい 未来があるから 火の用心**」

* **山口県防火標語**

『**火の始末 後では遅い 即始末**』

.....

* **推進事項**

(1) 住宅防火対策の推進

- 住宅用火災警報器の設置徹底及び維持管理方法等の具体的な広報の実施
- 安全装置付きの火気使用器具及び消火器具の普及促進
- 電気火災の危険性に係る広報の実施
- たばこ火災に係る注意喚起広報の実施
- カーテンやじゅうたん等の防災物品、寝具や衣類等の防災製品の普及促進

(2) 防火対象物等における防火安全対策の徹底

- 防火管理体制の充実と避難施設・消防用設備等の維持管理の徹底

- 防災物品の使用の徹底・防災製品の使用の促進
- 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
- ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底
- 表示制度及び公表制度の取組の推進
- 高齢者や障害者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底
- 有床診療所・病院等における防火安全対策の徹底
- 飲食店における防火安全対策の徹底
- 外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導等に係る取組を推進

(3) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

- 製品の適切な使用や維持管理、製品火災の注意情報の周知徹底
- 充電式電池に関する注意喚起

(4) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

- 催しを主催する者に対する指導の徹底
- ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導の徹底
- 火気器具を使用する屋台等への指導の徹底
- 照明器具の取扱いに係る指導の徹底

(5) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

- 住宅密集地等、延焼拡大の危険性が高い地域を中心とした火災予防対策の推進
や警戒の強化
- 乾燥注意報や強風注意報が発表された場合等における地域住民への広報の実施

(6) 放火火災防止対策の推進

- 地域住民への放火火災に対する注意喚起と放火されない環境づくりの推進
- 放火の集中する夜間も営業するタクシー会社と連携した予防対策の推進
- ガソリン容器詰替え販売における本人確認等の徹底

(7) 野焼き火災や林野火災等予防対策の推進

- 林野周辺住民、入山者等に対する防火意識の醸成
- 屋外での火気の手扱いに対する注意喚起等の徹底

「住宅用火災警報器」を
取り付けていますか？
10年を超えたら取り替えを
おすすめします。



岩国地区消防組合消防本部 予防課
TEL 0827-31-0196